

Public Relations Paper

令和3(2021)年 No.1226

人口と世帯 7月1日現在()は前月比

- ●人□ 101,689(+55)
- 世帯数 46,345(+292)
- ※令和2年国勢調査(速報値)を基にした推計人口
- 発行部数/38,700部

令和2年国勢調査人口速報 人口は10万1839人

た国勢調査の速報値が国から公表さ れました。伊勢原市の人口は、10万 1839人、世帯数は4万5231世帯です。 前回(平成27年)の調査に比べて、 325人(0.32%)の増、世帯数は2143世

昨年10月1日を期日として実施し 帯(4.97%)の増となりました※今回 公表された人口と世帯数は速報値の ため、11月に公表予定の確定値とは 異なる場合があります

担経営企画課74-5608

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者へ

医療費の窓口負担が軽減されます

入院などで医療費が高額になった 場合に、次の手続きをすると支払額 が高額療養費の自己負担限度額とな ります※差額ベッド代などの保険適 用外分は除きます

70歳未満の人

市へ「国民健康保険限度額適用認 定証」の交付を申請し、医療機関に 提出してください。

70歳以上75歳未満の人

住民税非課税世帯の人は「国民健 康保険限度額適用·標準負担額減額 認定証」、現役並み所得者(一部負担 金の割合が3割の人)で課税所得が 690万円未満の人は「限度額適用認定 証」の交付を市へ申請し、保険証兼 高齢受給者証と一緒に医療機関へ提 出してください。

75歳以上の人

住民税非課税世帯の人は「後期高 齢者医療限度額適用:標準負担額減

額認定証」、現役並み所得者(一部負 担金の割合が3割の人)で課税所得が 690万円未満の人は「後期高齢者医療 限度額適用認定証」の交付を市へ申 請し、医療機関に提出してください。 なお、既に認定証の交付を受けてい る人で、引き続き要件に該当する場 合は、令和4年7月31日まで有効な認 定証を7月下旬に送付します。

申請に必要なもの

- ◇国民健康保険の保険証か後期高齢 者医療の保険証
- ◇マイナンバーの記載がある書類 ◇窓□に来る人の本人確認書類 ※認定証は申請月の1日(月の途中か ら加入した人は加入日)から適用され ます

四保険年金課

■94-4728(国民健康保険)

94-4521(後期高齢者医療制度)

坂井韓さんと石川優さんが東京2020 オリンピックの日本代表選手に内定

男子ハンドボール日本代表に坂井 幹さん(25歳·豊田合成)、陸上女子4× 100mリレー日本代表に石川優さん (18歳・青山学院大学)が選ばれまし た。二人とも緑台小学校と成瀬中学 校の出身です。

代表選出について坂井さんは「メダ ル獲得を最大の目標に、まずは予選 突破を目指します。良い報告ができ



写真提供 豊田合成



石川 優さん ※令和2年11月5日撮影

るように頑張ります。応援よろしくお願いします」、石川さんは「リレーメ ンバーの4人に入り、チームに貢献できるよう頑張ります。応援を力に変 えて自分らしい走りができるように最善を尽くします」と語りました。

応援しよう 東京2020オリンピック

世界の舞台で勝負する伊勢原市出身の選手を応援しましょう。

選手名※敬称略	競技名	競技日程
坂井 幹	ハンドボール	【予選ラウンド】 7/24(土)午後9時30分~(対デンマーク) 26(月)午後9時30分~(対スウェーデン) 28(水)午後2時15分~(対エジプト) 30(金)午前11時~(対バーレーン) 8/1(日)午前9時~(対ポルトガル)
塩浦慎理	競泳4×100m フリーリレー	7/25(日)午後7時~(予選) 26(月)午前10時30分~(決勝)
界亮介	トランポリン	7/31(土)午後1時~
石川 優	陸上4×100m リレー	8/5(木)午前9時~(予選) 6(金)午後7時50分~(決勝)

坦スポーツ課**童**94-4628

在宅障がい者に関する手当について

在宅の障がい者で常に特別な介護を必要とするなど、障がいの程度によ り手当を受給できる場合があります。対象者や申請方法など詳しくは、担 当へお問い合わせください※所得状況や施設入所、入院状況などによる制 限があります

種類	対 象 者	支 給 額
福祉手当	4月1日現在市内に居住し、条件を満 たす障害者手帳または療育手帳を 持っている人	(年額) 重度2万5000円 中度1万7000円 軽度9000円
特別障害者手当	20歳以上の在宅重度障がい者 (条件あり)	(月額) 2万7350円
障害児福祉手当	20歳未満の在宅重度障がい児 (条件あり)	(月額) 1万4880円
特別児童扶養手当	条件を満たす身体、知的または精神 障がいのある20歳未満の人を養育し ている人	(月額) 重度5万2500円 中度3万4970円
神奈川県在宅重度障害者等手当	8月1日現在県内に半年以上居住し、次の2つ以上に該当する人(条件あり) ①身体障害者手帳1・2級②療育手帳 A1・A2(同等の判定含む)③精神障害 者保健福祉手帳1級	(年額)6万円
在宅重度障害者介護手当	4月1日現在市内に1年以上居住し、20 歳以上65歳未満で条件を満たす障害 者手帳または療育手帳を持っている 常時介護が必要な在宅重度障がい者	(年額)3万円

��障がい福祉課☎94-4720

国民健康保険・後期高齢者医療制度加入者へ

入院時の食事代が軽減されます

住民税非課税世帯の人が入院した 食事代差額申請に必要なもの 場合に「限度額適用・標準負担額減額 認定証」を医療機関に提示すると、 食事代の負担額が軽減されます。

認定証の交付前に食事代を支払っ た場合でも、差額分の支給申請がで きます。

申請方法など詳しくは担当にお問 い合わせください。

減額申請・更新に必要なもの

- ①国民健康保険の保険証か後期高齢 者医療の保険証
- ②入院日数が90日を超える人は、過 去1年間の入院日数が分かる書類(領 収書や入院期間証明書)
- ③マイナンバーの記載がある書類 ④窓□に来る人の本人確認書類 ※国民健康保険加入者で令和3年1月 **担**保険年金課 2日以降に転入した場合は、3年度非 💼94-4728(国民健康保険) 課税証明書が必要です

- ◇前記の①~④
- ◇入院時の領収書
- ◇本人名義の□座番号が分かるもの ※国民健康保険加入者は世帯主名義 ◇印鑑

入院時食事代(1食当たり)

	対 象 者	負担額
住民税非	過去1年の入院日数 が90日以下の人	210円
課税世帯	過去1年の入院日数 が90日を超える人	160円
(年金所得	果税世帯で所得が0円 は80万円、給与所得 0万円を控除)となる D人	100円

※住民税課税世帯の人は460円(指定難病患者、 小児慢性特定疾病患者は260円)

94-4521(後期高齢者医療制度)